

# 平成31年度 事業計画書

社会福祉法人 落穂会

## 1 評議員会・理事会の開催予定及び監事監査実施予定について

平成31年 5月 監事監査 あさひが丘学園会議室

監事二人による平成30年度の本部並びに施設の運営状況及び会計経理についての監査実施

平成31年 5月 第1回理事会の開催及び審議予定事項

あさひが丘学園会議室

- \* 平成30年度本部事業報告並びに決算について
- \* 平成30年度各施設事業報告並びに決算について
- \* 平成30年度本部並びに各施設の監事監査結果について

平成31年 6月 第1回評議員会の開催及び審議予定事項

パレスイン鹿児島

- \* 平成30年度本部事業報告並びに決算について
- \* 平成30年度各施設事業報告並びに決算について
- \* 平成30年度本部並びに各施設の監事監査結果について

平成31年11月 第2回理事会の開催及び審議予定事項

あさひが丘学園会議室

- \* 各拠点区分の補正予算について
- \* 各規程の一部改正について

平成32年 3月 第3回理事会の開催及び審議予定事項

あさひが丘学園会議室

- \* 各拠点区分の補正予算について
- \* 平成32年度拠点区分の事業計画及び当初予算について
- \* 施設長の定年の延長について
- \* 各規程の一部改正について
- \* 鹿児島県及び鹿児島市の指導監査結果について

## 2 現在法人の行っている事業

### [あさひが丘関係事業]

事業所名	事業種別	定員	職員数
あさひが丘学園	障害児入所施設	28名	20名
あさひが丘	障害者支援施設	52名	62名
	生活介護	94名	
	短期入所	18名	
	日中一時支援	—	
児童発達支援センター歩路	児童発達支援	25名	35名
	放課後等デイサービス	20名	
	保育所等訪問支援	—	
ワークショップあすもね	就労継続支援B型	26名	10名
	生活介護	9名	
あさひが丘相談支援センター	相談支援	—	5名
グループホームあさひが丘	共同生活援助	36名	27名
ヘルパーステーションとわ	居宅介護・行動援護・移動支援	—	2名
ガーデンキッズセルク	児童発達支援	10名	8名
	保育所等訪問支援	—	
ガーデンキッズトリア	児童発達支援	10名	9名
	放課後等デイサービス	10名	
	保育所等訪問支援	—	
シュバル	放課後等デイサービス	10名	7名
	保育所等訪問支援	—	
こどもサポートセンターゆうひが丘	児童発達支援	10名	7名
	放課後等デイサービス	10名	
	保育所等訪問支援	—	
合計			192名

### [旭福祉センター関係事業]

事業所名	事業種別	定員	職員数
旭福祉センター	障害者支援施設	30名	45名
	生活介護	20名	
	就労継続支援B型	10名	
第二旭福祉センター	就労移行支援	6名	20名
	就労継続支援B型	34名	
グループホーム落穂会	共同生活援助	30名	12名
合計			77名

# 平成 31 年度　社会福祉法人落穂会　最重点目標

## 1. 中長期計画の策定

社会福祉法人落穂会は事業開始 60 年を迎え、事業規模が大きくなり多くの利用者を支えることが出来るようになつた一方で、事業内容は複雑化し、事業運営に携わる人材も増えた。今後 100 年企業を目指す上では、単年度計画だけではなく、3 年後・5 年後を見据えた事業戦略を描き、法人としての「ものさし」をもつことが必須となる。経営幹部による中長期計画策定委員会を組織し、今年度中に中長期計画を策定することを目標とする。

## 2. 職員必携書「共生と共創」の活用と行動化

昨年度は、法人各部署において職員必携書「共生と共創」の読み合わせを行い、内容の理解に努めた。今年度は、職員必携書の内容理解をより進めることと併せて、各職員が必携書に書かれている内容を「具体的に行動化」することを目標とする。

## 3. 地域との関係形成と課題把握

法人行事の実施や地域行事への参加、バザー出店、町内会への参加、公開療育や幼保連絡会等関係事業所との連携、施設・設備の貸し出し、小中高生の体験実習の受け入れ、生活困窮者支援などへの取り組みにより、地域との関係はかなり深まってきた。今年度は、継続的な「より広くて深い関係性構築」を行うとともに、地域の抱えている課題を把握しながら、課題解決ができるところは速やかに実行することを目標とする。

## 4. 人材育成

昨年度より「自ら考え、自ら行動できる職員」を目指し、現場主導の組織運営に取り組んできた。今年度は、「提案をもって相談する」ことで「考える力」を育み、「挑戦的失敗は賞賛される組織風土」を醸成することで「行動する力」を組織全体で高めていくことを目標とする。また、育成する側は「若手職員にどんどん仕事を任せしていく」ことを人材育成方針の柱と置き、「育成意図をもった職務分掌」を目指す。

## 5. 業務効率化による働き方改革の実現

法人として喫緊の課題は「業務効率化」である。限られた人員体制であるため、利用者にとって価値があるものを残し、無駄なものは無くしていかなければいけない。法人側は「働きやすい環境を支援できる仕組みづくり」を考え、導入することを目標とする。一方、各職員は「最大限の成果を最小の時間で実現する」ためにはどうすればいいのかを考え、挑戦していくことを目標とすることで、2つの面から「働きやすい職場づくり」を目指す。

# 平成31年度 あさひが丘学園事業計画

## 1. 今年度(H31年度)の重点目標と具体的取り組み

### 【重点目標】

#### (1) 情報共有の徹底を図り実行力を高める

- ① 情報共有については、職員必携書の職務遂行上の留意点を基に、各部門の課題に合わせ具体的に目標を掲げ取り組む。
- ② 各種会議については、議案の工夫や目的を明確にし、論点を事前に伝える事で職員からの活発な発言へ繋げ、決定事項を導き出す。
- ③ 会議での決定事項については、一週間以内に議事録を作成・回覧を行うと共に、各決定事項の担当者が実行スケジュールを立てる。進捗状況については、担当者と責任者で確認し合い確実な実行に繋げる。

#### (2) 職場環境の充実を図る

- ① 職場環境の充実を図るための職員からの提案を募集する。チーム会議での提案をはじめ、職場環境改善提案ボックスを設置し職員からの自発的な提案が積極的に出る機会を設ける。また出された意見に関してはスピーディーに対応し、対応状況については職員へ公開する。
- ② 年次有給休暇を1人当たり年間10日以上取得することを目標とし、また、全職員が年1回以上6連休または4連休を2回以上とれるようにする。
- ③ 統括施設長と統括副施設長、副センター長が分担して年1回全職員と個別面談を行い、各職員が抱えている課題や仕事への取り組み姿勢等についての聞き取りを行うとともに、仕事に対する意欲を高められるようにアドバイスを行う。

#### (3) リスクマネジメントへの取り組みを強化する

- ① 万一の災害に備えて、必要備蓄品の品質管理（食物アレルギー対応食も含めた）を行う。  
また、訓練の中で現場職員による炊き出し訓練を行う機会を設ける。
- ② 災害時、障害特性上（知的障害・自閉症）配慮が必要な方について、訓練の中で備蓄品（簡易トイレ・非常食等）を使用する機会を設け、非常時の混乱が減少するよう努める。
- ③ ヒヤリハット報告ならびに事故報告書の分析と手順を見直し、原因に対して具体的な対策を講じる。

#### (4) 新事業の円滑な運営と新たな事業展開のための施設整備を行う

- ① 現在、建設中の新たなグループホームについては、平成31年6月からの開設を目指す。また、障害者支援施設入所者の地域移行を図り、障害者支援施設の定員を52名から40名に削減し、全室個室化を行う。
- ② 平成31年度に申請予定のエネルギー使用合理化等事業者支援事業が採択された場合、障害者支援施設の空調設備の入替え工事を行う。
- ③ 障害者支援施設、地域生活支援センターの経費削減の一環として、太陽光発電設

備の設置を行う。

- ④ 新たな作業棟の建設について、日中活動の体制変更を含めて検討を行う。

#### (5) 利用者の権利擁護の取り組みを推進する

- ① 各事業所に虐待防止マネージャーを配置し、人権侵害防止の取り組みを推進する。職員の人権擁護の意識の徹底を行う為に、「知的障害者施設の人権擁護ハンドブック」を活用した研修、ならびに「人権侵害ゼロへの誓い」と「人権擁護のチェックリスト」を実施する。また、各部署内で課題となる点について改善シートを作成し、具体的な改善への取り組みを行う。
- ② 各統括主任が、成年後見制度の利用相談窓口となり、司法書士等と連携して、入所・通所・グループホーム利用者が成年後見制度を利用できるように支援する。
- ③ 児童虐待や障害者虐待の早期発見に努め、疑いのあるケースを発見した場合は関係機関と連携し、対応策を講じる。

## 2. 通常の事業内容

### 【障害児入所施設あさひが丘学園・障害者支援施設あさひが丘】

#### (1) 個別支援計画について

サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者ならびにケース担当者は、相談支援事業所と連携し情報を共有する。またサービス等利用計画を基に利用者のニーズとストレングスを押さえたアセスメント、モニタリングを行い個人に応じた福祉サービスが適切に提供できるように個別支援計画を作成する。また作成された個別支援計画は、利用者本人、ご家族等に説明をおこない同意を得た後に交付を行う。

#### (2) 日常生活支援

##### 【児童部】

###### ① 生活グループ形態

小規模ユニットケア・A、B、C、Dの1ユニット7名、4ユニット計28名。

家庭を離れて施設生活を送る子ども達が自信をもって自立していくようにその基盤となる愛着形成・信頼関係の構築、自己肯定感を形成できるように支援する。

(編成については別紙参照)

- ② 子ども達が健康で快適な生活を送ることができるよう、安全で清潔な環境づくりにした、子ども達個々の生活スタイルを尊重するよう配慮する。
- ③ 子ども達が常に清潔な服装を身につけ、また、髪、爪、髭等の整容への支援を行うことにより、子ども達の身だしなみが整うよう支援する。
- ④ 虫歯や歯肉炎の治療、歯石除去、毎食後の歯磨き等を確実に行うことにより、口腔内の状態を清潔に保つ。
- ⑤ 社会的自立の基礎となる基本的生活習慣の確立を目指し、日々の生活で子ども達個々の発達レベルに応じた日常生活動作訓練を行う。また、生活の中で生活必需品の購入や外食の機会を設け、経験を積む場を増やせるよう支援する。
- ⑥ 自治会の活動がより活発なものになり、子ども達主体で運営され責任感や協調性、達成感を感じる場となるように活動支援を行う。

- ⑦ 子ども達の趣味・嗜好に応じた居室作りを行い、居室での生活が快適に過ごせるよう支援する。
- ⑧ 子ども達・職員が協力し、日々の生活の中でユニット内（生活空間）の美化、居室の整理整頓に努める。また、必要に応じて消臭・消毒機を使用し、居室・洗面所・トイレ等の消臭や感染症に対する消毒を行い、生活空間を衛生的に保つ。
- ⑨ 子ども達の健康状態に合わせた食事提供や楽しい雰囲気でおいしい食事がとれるような環境づくりを行う。また、子ども達の希望に応じた外食・調理実習を定期的に行う。

#### 【成人部】

- ① 生活グループ形態  
1寮、2寮、3寮の3グループ計52名に分かれ、日常生活支援を行う。  
平成31年6月のグループホーム開設後は、定員を40名に削減し、全室個室化を行なう。  
(生活棟の編成については別紙参照)  
利用者と関わる時間を大切にし、利用者の要望や思いにしっかりと耳を傾け、一人ひとりの思いを受容・尊重しながら、上質で丁寧な暮らしが営めるよう支援する。
- ② 利用者が健康で、快適な生活を送ることができるよう、清潔な環境づくりに努めるとともに、利用者個々の生活スタイルを尊重するよう配慮する。
- ③ 利用者が常に清潔な服装を身につけ、また、髪、爪、髭等の整容への支援を適切に行うことにより、利用者の身だしなみが整うよう支援する。
- ④ 虫歯や歯肉炎の治療、歯石除去、毎食後の歯磨き等を確実に行うことにより、口腔内の状態を清潔に保つ。
- ⑤ 利用者自治会の活動がより活発なものになるように、また、学園運営に利用者の希望、要望をできるだけ取り入れられるよう活動支援を行う。
- ⑥ 利用者個々の趣味・嗜好に応じた居室作りを行い、居室での生活が快適に過ごせるよう支援する。
- ⑦ 清掃業務員と連携し、棟内の美化、居室の整理整頓に努める。また、消臭・消毒機を適宜使用し、居室・洗面所・トイレ等の消臭や感染症に対する消毒を行い、生活スペースを衛生的に保つ。
- ⑧ 嗜好調査を活用し、利用者のニーズを把握する。STと連携を図りながら摂食実態の把握と摂食実態表を作成し、利用者一人ひとりに適した食事形態・自助食器・食事支援を提供する。また、栄養ケアマネジメントを実施し利用者の健康状態に合わせた食事提供や楽しい雰囲気でおいしい食事が摂れるような環境づくりを行う。
- ⑨ 成人女性利用者のお化粧を行う。お化粧から1日を始め、一人一人が輝くように美しく生き生きとした笑顔でスタートできる様にサポートする。  
また、お化粧を通して利用者とのコミュニケーションを図り、健康状態の把握にも繋げる

#### (3) 日中活動支援（生活介護事業）

- ① 成人部入所・通所者および児童部在園者（学校卒業生）は、生活介護・生産活動系（日中1科）、生活介護・創作系（日中2科）、生活介護・療育系（日中3科）、生活介護・リハビリ系（日中4科、5科）の5グループに分かれ、それぞれ目的に応じた日中活動プログラムを実施する。（日中活動の内容、担当者、編成等については別紙参照）
- ② 保護者に対して日中活動参観を年1回実施する。活動の様子を実際に見て体験してもらうことに合わせ、写真や映像等を活用し、参観で見ることのできない活動の様子についても説明するなどして内容の充実を図る。
- ③ 利用者一人ひとりの活動の幅を広げる。新たな創作・芸術活動への取り組みや各活動科間で交流体験の機会を設け、新しい活動の体験や個々の能力を引き出せるように支援

する。

- ④ 余暇活動の充実を図る。引き続き、生活介護利用者全員に対して、ワンデイ外出とランチ外出を実施する。また、科ごとの全体外出も定期的に実施し、楽しみを持ちながら活動展開が出来る環境を整える。
- ⑤ 全体での取り組みとして運動プログラムを毎週金曜日に実施する。また、入浴も週に1回実施し、心身のリラックスを図る。運動においては、これまで理学療法士に受けた指導を基に個別のリハビリにも力を入れ、楽しむ中で適度な運動を確保し、身体機能の維持・向上を図る。
- ⑥ 外部講師による音楽療法（週2回）、アニマルセラピー（週1回）を実施する
- ⑦ 乗馬療法の充実を図る。本人・保護者のニーズを把握し、シュバルと連携して確実な実施を目指す。また、希望者以外も定期的にふれあいが実施できるようプログラムを作成する。
- ⑧ 日中活動と地域交流委員会で連携し、地域や一般の方との交流を図れる機会（陶芸や創作活動のワークショップ等）を定期的に設ける。また、高齢者福祉施設等とも引き続き交流を行う。
- ⑨ 服薬、交通安全については、決められた手順を守り事故がないように確実に実施する。
- ⑩ 送迎車両を5ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

#### （4）余暇活動支援

##### 【児童部】

- ① 子ども達の生活に潤いや楽しみを持たせるため、日常的な買い物外出（日用品・調理）定期的な季節行事・外食の機会を設ける。
- ② 自治会等を通じて、子ども達一人ひとりニーズを把握し余暇の計画・提供を行う。また、子ども達が自主的に余暇（空いた時間）時間を過ごせるよう日々の生活の中で支援を行う。

##### 【成人部】

- ① 利用者の生活に潤いや楽しみを持たせるため、年間計画を策定し、行事を計画的に実施する。
- ② 日中活動及び寮ごとに個人又は小グループごとの余暇外出を実施する。  
利用者自治会等を通じて、情報提供や意見交換などを行い、ニーズにあった余暇や季節行事に合わせて余暇提供を行う。
- ③ 利用者一人ひとりのニーズや年齢に応じた丁寧な生活支援を行うとともに平日の余暇支援について、個々のニーズに応じた環境調整を行い、日々の生活にうるおいを持たせる取り組みを行う。
- ④ 休日の余暇支援についても、余暇活動の計画を立て、実施する。また、カラオケ機材や公用車等を活用し、カラオケやドライブ、外出等を楽しむ機会を設ける。

#### （5）健康・衛生に関する支援

- ① 嘴託医診療を月1回実施し、利用者の健康管理に努める。
- ② 内科検診（年2回）を実施する。18歳以上（高等部卒業）の利用者については、生活習慣病等に対して適切に対応するために健康診断（胸部レントゲン・心電図・採血・身長・体重・腹囲・視力・聴力・内診）を実施する。
- ③ 口腔保健センターの協力を得て、歯科治療、歯科検診を実施する。
- ④ 抗てんかん薬服用者の脳波検査（年1回）・血液検査（年2回）を実施する。
- ⑤ 精神安定剤服用者については、精神科医と十分に連携を保ち情緒安定を図る。

- ⑥ 入浴は毎日行い、清潔を保つ。また、定期的に身長・体重測定を行い、必要に応じてバイタルサイン測定を行う。
- ⑦ 利用者の健康保持・増進に資するため、主に生活介護のプログラムを活用し体操、ウォーキング、リハビリテーション等を適宜行う。
- ⑧ 月1回程度、理美容を実施する。地域の理美容店に行けない利用者については、訪問理容・動く散髪屋(月1回)を活用して散髪を行う。
- ⑨ 健康管理マニュアル・与薬管理マニュアルを活用し、誤与薬を防止する。
- ⑩ 健康管理記録票の活用により、利用者の健康管理に関するデータを整理する。
- ⑪ インフルエンザ・ノロウィルス等の感染症に対しては、感染症対策マニュアルを活用し適切に対応する。
- ⑫ 排泄については、自然排便への取り組み(乳製品飲料・食物纖維・十分な水分量の確保などの食事面と腹部マッサージ・運動量の確保)を行なう。便秘・イレウス傾向の利用者は、医療機関との連携も図り、予防に努める。

#### (6) 地域生活支援

- ① 短期入所事業の実施(児童:定員8名、成人:定員10名)
- ② 日中一時支援事業の実施

#### (7) 自立生活支援

- ① 児童部に在籍する入所者については、20歳までには次の生活の場に送り出せるよう、退所後の生活を見据えたひとりひとりに応じたライフスタイルを提案し地域生活や障害者支援施設等への移行を図る。移行に際しては本人、家族との個別面談や施設見学等を実施する。スムーズに移行できるよう支援する為に、支給決定機関である出身市町村、相談支援事業所、他関係機関との連携を図る。
- ② 児童部に在籍する入所者で特別支援学校高等部生について、入学と同時に本人や保護者の意向を確認したうえで進路検討会を実施し、学校とも意見交換の場を持ちながら卒業後の進路についての支援を行う。
- ③ 地域生活への移行が可能と思われる入所者については、地域生活移行検討委員会で検討し、地域生活移行に向けての自立生活支援を行う。

### 【地域生活支援センターあさひが丘】

#### (1) 児童発達支援センター歩路

<児童発達支援 歩路>

- ① 活動を通して、友だちとのかかわりや社会性・ルールを身につけられるように支援を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据えた支援、また併行通園児においては幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作等の自立を目指し、発達段階に応じた支援、アドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2001によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し個別支援計画に基づいた丁寧な療育を行う。
- ④ 保健センターで開催される総合発達相談会やわくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑤ 保護者会(年2回)個別相談会(年1回)ペアレントプログラム(6回コース)等を通し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう保護者支

援を行う。また、就学を迎える年長児は、就学に向けた個別面談を行い、就学相談を受けた児童については、その結果の説明と就学に向けた面談を行う。

- ⑥ 公開療育および幼保連絡会、児童発達支援事業所研修会（年1回）を定期開催し、児童発達支援センターとして療育内容の充実を図り、地域の児童発達支援事業所の療育スキルの向上発展に努める。
- ⑦ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等により家族支援を行い、幼児虐待防止に努める。
- ⑧ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回11月に保護者へアンケート調査と自己評価を実施し、翌年2月にホームページで公表する。
- ⑨ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や療育時の様子について保護者と情報を共有する。また歩路だよりや各種お知らせ等もアプリを使用して連絡する。

#### ＜放課後等デイサービス 我路＞

- ① 利用者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（着脱衣・排泄介助等）を行う。
- ② 活動を通して友達とのかかわりや社会性・ルールを身につけられるように支援を行うまた、利用者の希望により宿題の時間を設ける。
- ③ ご家族の希望に添えるよう拠点を決めて帰りの送迎車を運行する。
- ④ 我路・ピッコロ・シュバル・ニポポと合同で学校との連絡会議を年1回開催し、近隣の学校との連携を図り、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑤ 小学部（宙組）、小学部（スイミー）、中高等部（月・星組）とクラス分けを行い、年齢と発達段階（特性）を考慮して3～4クラスに分けて療育的な要素を取り入れた、より質の高いプログラムを開設する。
- ⑥ 放課後等デイサービス・児童発達支援の合同保護者会（6月）と放課後等デイサービス保護者会（2月）の年2回実施し、活動の紹介や意見交換を行う。  
また、個別相談月間（9月）を設け、家庭・学校・事業所で統一した支援ができるように連携を図る。
- ⑦ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回11月に保護者へアンケート調査と自己評価を実施し、翌年2月にホームページで公表する。

#### ＜放課後等デイサービス シュバル＞

- ① 基本的に小学生を対象とし、ご家族および本人の希望を確認して引き馬やふれあい活動、馬のお世話を通じて情緒の安定や体幹の強化などを目的とした活動を中心にサービスを提供する。また利用数によっては保護者の了解のもとで中学部以上の利用を受け入れ、我路と併行利用して活動を行う。
- ② ご家族および本人の希望を確認して、乗馬や馬との触れ合いを取り入れた活動を行う。
- ③ 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ④ 放課後等デイサービスおよび児童発達支援の合同保護者会（6月）と放課後等デイサービス保護者会（2月）の年2回実施し、活動の紹介や意見交換を行う。  
また、個別相談月間（9月）を設け、家庭・学校・事業所で統一した支援ができる

ように連携を図る。

- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回11月に保護者へアンケート調査と自己評価を実施し、翌年2月にホームページで公表する。

#### <保育所等訪問支援 歩路・我路・シュバル>

保護者の要望、または必要に応じて、利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、利用者が生活している児童福祉施設等と連携をとり、療育の充実を図る。

特に、放課後等デイサービスにおいては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任との利用者支援の共通認識を図る。

#### (2) ワークショップあすもね（就労継続支援B型・生活介護）

##### <就労継続支援B型>

- ① 就労を目指す利用者を対象に、請負作業をはじめ、施設外就労の機会を提供し、働く喜びから、「仕事」に対しての意欲を高められるよう支援の充実を図る。また、一般就労を目指す利用者に対しての就労支援を確実に進められるよう、職員間の支援目的を明確にし、知識の習得を図る。
- ② 内職・請負業務（菓子作業や箱折り、建設資材の組み立てやチラシ封入等）や屋外業務（リサイクル回収作業・みかん園管理・地域センター清掃）、施設外就労（有料老人ホーム清掃・公園清掃・飲料運搬）等を実施し、毎月、工賃を支給する。みかん園管理については、あさひが丘生活介護（日中1科）、あすもね（就労継続支援B型・生活介護）との共同運営とする。
- ③ 作業種の拡大を図り、利用者の意欲向上を図ると共に、毎月平均18,000円以上の工賃支給を目指す。
- ④ リサイクル回収作業やみかん販売の販路拡大を行い、地域交流の機会を得ると共に、地域住民から草刈等の要望等があれば、積極的に取り組む。
- ⑤ 年1回の日中活動参観を実施し、作業を見学する機会や、保護者との交流の機会を持つ。また年1回の個別相談の期間を設け、本人、家族の要望等を確認し支援内容の充実を図る。

##### <生活介護>

- ① ADLや情緒面、健康面、行動面等の支援を必要としている利用者を対象に、各利用者の状態に合わせたきめ細かな支援を行い、利用者が「安心」「安全」に日中を過ごせるよう支援する。
- ② 日中の活動においては、みかん園での作業を中心に、請負作業や生産活動に取り組む機会を設け、働く喜びを感じられるよう支援する。
- ③ 毎月、取り組み状況に応じた工賃を支給する。

#### (3) ヘルパーステーションとわ

宅介護・行動援護・移動支援サービスを通して、利用者・家族の要望を確認し、地域生活を継続できるよう支援する。特に行動援護サービスについては、強度行動障害

支援者養成研修を受講してサービス提供を行う。

<居宅介護>

- ① 家事援助において、地域で生活している利用者の生活を支えるため、家事の方法やアドバイスを行い、自立に向けた支援を行う。また必要に応じて本人を含む家族が安心して地域生活が送れるよう関係機関との情報共有を行う。
- ② 通院等介助において、グループホーム利用者を中心に定期通院の支援を行い、落ち着いて通院できるよう支援し、健康維持に繋げる。またグループホーム担当者を中心に関係機関と連携をとり、情報共有に努める。

<行動援護>

行動上著しい困難を有する利用者に対して、外出支援等、利用者・保護者が希望するプラン（プールや温泉、公園散策等）を計画し、充実した時間が過ごせるよう支援する。また支援計画シートおよび支援手順書・記録用紙を作成してサービス提供を行う。

<移動支援>

利用者・保護者の要望に応じて、外出時の支援（通院・市役所等での手続き・買い物・公共交通機関、公共施設の利用等）を行い、充実した余暇の提供や外出先で自立に向けた支援を行う。

(4) グループホームあさひが丘（介護サービス包括型共同生活援助事業）

花梨（女性 5 名）・つばさ丸（男性 5 名）・くるみ（女性 4 名）・四郎丸（男性 8 名）・ももか（女性 6 名）・とんぼ丸（男性 8 名）・朝陽丸（男性 7 名）・夕陽丸（男性 7 名） 計 50 名。

- ① 自立を目指し、地域において日々の暮らしの中で上質で丁寧な暮らしが営めるよう、ひとりひとりの心身の状態や環境に合わせて、健康面の対応、食事の提供・日常的な相談その他の生活上の支援を行う。
- ② 就労先や福祉サービス事業所などの関係機関と連携を図り、利用者のニーズに応じた支援を行う。
- ③ 地域との交流を促進し、地域住民にグループホーム利用者について理解を深めもらうため、継続して各ホームが所属する地区の常会や行事に、利用者と職員で積極的に参加する。その中で利用者、職員と地域住民が名前で呼び合えるような関係作りに努め、地域のニーズを把握できるようにする。

住宅地図を活用し、ホーム周辺の地域住民の居住状況を把握する。

- ④ 5 月に保護者会を実施し年間行事計画等の説明を行う。また個別相談を年 1 回（8 月）設定し、本人、家族の要望等を確認し、支援の充実を図る。
- ⑤ 利用者がグループホームで生活する中で、自立度を上げられるような支援を心掛け、自己決定ができるような働きかけを行う。

(5) あさひが丘相談支援センター

障害福祉サービスを利用する方にサービス開始前から関わり、利用したいサービスの説明やサービス等利用計画の作成、定期的なモニタリングを実施する。また希望

する生活を支えるため、鹿児島市自立支援協議会に参加し関係機関とのネットワークづくりに努める。

<障害児相談支援>

障害児が障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）を利用する際に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い、ライフステージに応じたつながる支援を実施する。

<特定相談支援>

障害児者が、障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画の作成、一定期間ごとにモニタリングを実施し、障害福祉サービスを継続して利用できるよう支援する。

<一般相談支援>

施設や病院に長期入所していた方が地域での生活に移行するために、「地域移行支援」や「地域定着支援」を行い、住居の確保や新生活の準備等の支援、居宅で一人暮らしをしている者について、夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を必要に応じて行う。

<生活困窮者支援>

NPO 法人かごしまホームレス生活者支え合う会、NPO 法人やどかりサポート鹿児島に相談支援専門員を派遣し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行う。

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会が実施する「かごしまおもいやりネットワーク事業」に参画する。

## 【こどもサポートセンターゆうひが丘】

<児童発達支援 希路>

- ① 活動や遊びを通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように支援を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据え、また、併行通園児においては幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作の自立等を目指し、発達段階に応じた支援、アドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2001によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた個々に応じた丁寧な療育を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談会（年1回）、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてのアドバイスを行いながら、家庭支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会やわくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑥ 児童発達支援センター歩路で年1回開催される児童発達支援事業研修会に参加、協力し、近隣の児童発達支援事業所との連携を図る。
- ⑦ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回（11月）保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、翌年2月に評価結果をホームページにて公表する。

- ⑧ 公開療育の実施と共に、他事業所の公開療育への参加を行うことで、地域の児童発達支援事業所の取り組みを相互に学び、地域の療育機関、自事業所の質の向上を図る。

<放課後等デイサービス ニポポン>

- ① 可能な限り利用者の希望に応じて利用日を設定し、2クラス体制で支援を行う。
- ② 個々に応じた支援を行い、学校生活のサポートの場となるよう努める。
- ③ 活動を通して社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ WISC-IV、新版K式発達検査2001によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた個々に応じた丁寧な療育を行う。
- ⑤ 保護者会（年2回）、個別相談会（年1回）、ペアレント・プログラム（6回コース）を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてのアドバイスを行いながら、家庭支援の充実を図る。
- ⑥ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回（11月）保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、翌年2月にホームページにて公表する。
- ⑦ 我路・シュバル・ピッコロと合同で、学校との連絡会議を年1回開催することで、放課後等デイサービスへの理解を深め、近隣の学校との連携を図り、子どもたちの学校生活をサポートする。

<保育所等訪問支援>

保護者の要望、または必要に応じて、利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、利用者が生活している児童福祉施設等と連携をとり、療育の充実を図る。特に、放課後等デイサービスにおいては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任との利用者支援の共通認識を図る。

**【ガーデンキッズセルク・トリア】**

(1) ガーデンキッズセルク

<児童発達支援>

- ① 活動や遊びを通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように支援を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据え、また、併行通園児においては幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作の自立等を目指し、発達段階に応じた支援、アドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2001によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいて、個々に応じた丁寧な療育を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談会（年1回）、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてのアドバイスを行いながら、家庭支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会やわくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑥ 児童発達支援センター歩路で年1回開催される児童発達支援事業研修会に参加、協力し、近隣の児童発達支援事業所との連携を図る。
- ⑦ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回（11月）保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、翌年2月に評価結果をホームページにて公表する。
- ⑧ 公開療育の実施と共に、他事業所の公開療育への参加を行うことで、地域の児童発達

支援事業所の取り組みを相互に学び、地域の療育機関、自事業所の質の向上を図る。

#### <保育所等訪問支援>

保護者の要望、または必要に応じて、利用者が併行して通う保育園、幼稚園等への訪問、担任教諭との情報交換等を行い、利用者の状態像や支援方法における共通理解を図ると共に、関係機関との連携を図り、地域での統一した支援、療育の更なる充実を目指す。

#### (2) ガーデンキッズトリア

##### <児童発達支援>

- ① 活動や遊びを通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように支援を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据え、また、併行通園児においては幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作の自立等を目指し、発達段階に応じた支援、アドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2001によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいて、個々に応じた丁寧な療育を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談会（年1回）、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてのアドバイスを行いながら、家庭支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会やわくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑥ 児童発達支援センター歩路で年1回開催される児童発達支援事業研修会に参加、協力し、近隣の児童発達支援事業所との連携を図る。
- ⑦ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回（11月）保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、翌年2月に評価結果をホームページにて公表する。
- ⑧ 公開療育の実施と共に、他事業所の公開療育への参加を行うことで、地域の児童発達支援事業所の取り組みを相互に学び、地域の療育機関、自事業所の質の向上を図る。

#### <保育所等訪問支援>

保護者の要望、または必要に応じて、利用者が併行して通う保育園、幼稚園、小学校等への訪問、担任教諭との情報交換等を行い、利用者の状態像や支援方法における共通理解を図ると共に、関係機関と連携を図り、地域での統一した支援、療育の更なる充実を目指す。

#### <放課後等デイサービス ピッコロ>

- ① 可能な限り利用者の希望に応じて利用曜日を固定し、安定したグルーピングを行う。
- ② 個々に応じた支援を行い、学校生活のサポートの場となるよう努める。
- ③ 活動を通して社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ WISC-IV、新版K式発達検査2001によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいて、個々に応じた丁寧な療育を行う。
- ⑤ 保護者会（年2回）、個別相談会（年1回）、ペアレント・プログラム（6回コース）を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてのアドバイスを行いながら、家庭支援の充実を図る。

- ⑥ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回（11月）保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、翌年2月にホームページにて公表する。
- ⑦ 我路・シュバル・ニポボと合同で、学校との連絡会議を年1回開催することで、放課後等デイサービスについての関係機関の方々の理解を深め、近隣の学校との連携を図り、子どもたちの学校生活をサポートする。

### 【あさひが丘乗馬俱楽部 シュバル】

- ① 地域センターへの連絡体制を強化・充実させることで各事業所間の連携を図り、協力して乗馬俱楽部の利用拡充に努める。
- ② 人馬共に、事故怪我がないよう安全に活動を展開する為に、担当職員の乗馬、馬扱いのスキル向上を目指す。
- ③ 安定した乗馬療法を行えるように、馬の調教をすすめる。また乗馬療法プログラムを確立する。
- ④ 各事業所と連携し、協力してシュバルの安定した利用に繋げる。
- ⑤ ホースセラピーや一般乗馬等、乗馬俱楽部の拡充に努め、安定経営を図る。
- ⑥ あすもねと協力して馬場や周辺の環境整備に努める。
- ⑦ 地域の行事・イベントに積極的に参加・協力し、地域社会貢献に努める。
- ⑧ 今年度に乗馬俱楽部シュバルのホースセラピーの成果を披露するイベントを開催する。

## 5. 職員の職務内容について

### （1）職員体制

	園長	副園長	サービス管	支援員	保育士	看護師	栄養士	専門職	事務員	業務員	計
あさひが丘学園	1		1	8	9	1	1		1		20
あさひが丘			2	52		1			1	4	62
歩路・我路	(兼務)	1 (兼務)	2(兼務)	13	8	1(兼務)		5	1	4	35
あすもね			1	8		1(兼務)			1		10
相談支援			5								5
シュバル			1	2	2			2			7
グループホーム	1		2	22					2		27
とわ			1	1							2
ゆうひが丘	1(兼務)		2	2	3						7
セルク	(兼務)		1	2	4			3	1		8
トリア			2	3	4			(兼務)			9
計(実数)	3	1	14	118	30	3	1	7	7	8	192

\* 上表は、各職種の所属別（あさひが丘学園、あさひが丘、歩路、とわ、グループホーム、あすもね、相談支援、シュバル、ゆうひが丘、セルク、トリア）の員数を示したもので、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者は、あさひが丘学園（児童部支援課長）、あさひが丘（成人部支援課長・日中活動支援課長）、歩路（副センター長・我路チーフ）、グループホーム（グループホーム支援課長・グループホームチーフ）、あすもね（就労支援課長）、シュバル（放課後デイ支援課長）、ゆうひが丘（ゆうひが

丘統括主任・サブチーフ) セルク(セルクサブチーフ)、トリア(ガーデンキッズ統括主任・トリアチーフ)が当たる。

\* 専門職は、臨床発達心理士、言語聴覚士、理学療法士、乗馬インストラクター、

教育相談員

\* この他に、嘱託医が2名いる。

(2) 計画書および記録について

- ① 各チーム年間活動計画
- ② 個別支援計画関連書式  
(フェイスシート・アセスメントシート・個別支援計画書・モニタリング記録)
- ③ 日誌(事務日誌、一般日誌、看護衛生日誌)
- ④ ケース記録
- ⑤ 作業能力評価表(あすもね)
- ⑥ 家庭通信
- ⑦ 各種報告書(職員会議・チーフ会議・チーム会議・委員会・研修・事故・所在不明・ヒヤリハット・行事・避難訓練他)
- ⑧ 人事評価に関する提出書類(人事評価表・新任職員行動チェックリスト)

(3) 会議等

- ① 職員朝礼 毎日(引き継ぎ)
- ② 職員会議 每月1回(8月は開催しない)
- ③ チーフ会議 2ヶ月に1回
- ④ チーム会議 2ヶ月に1回
- ⑤ 各委員会会議 定例開催、随時開催→別紙「委員会体制」
- ⑥ ケース会議 支援内容に変更もしくは想定される場合随時開催

(4) 業務の実施と円滑化・省力化・効率化について

- ① 利用者支援をはじめとする各業務は「サービスマニュアル集」の各マニュアルに沿って行う。各職員へのマニュアルの周知徹底を図るとともに、必要に応じてマニュアルの見直しや新たなマニュアルの作成を行う。
- ② データベースソフトを活用し、文書管理を行う。また、グループウェア(デスクネット)を活用して組織内の情報共有を行う。
- ③『あさひが丘学園エコプロジェクト』として、「無駄な電気、水道、燃料を使わない」「無駄なコピー、印刷をしない」「急発進、急ブレーキ、急加速、不要なアイドリングをせずにエコ運転に努める」を意識し、環境保全と経費節減に取り組む。

(5) 職員研修・人事考課制度・人材育成について

- ① 日本・九州・鹿児島の各知的障害者福祉協会主催の各種研修会及びその他の研修会に積極的に参加する。外部研修に参加した職員は、職員会議で研修内容についての報告を行う。
- ② 通信教育、資格取得等の自主研修に積極的に取り組む。日本知的障害者福祉協会が行う「知的障害援助専門員養成通信教育」の受講者には、受講奨励金を交付し、通信教育の受講を奨励する。
- ③ 園内研修を職員会議時に実施する。園内研修は人権擁護・衛生管理など日々の支援をする上で重要なテーマを置いた研修と職員自らが手を挙げて行う「実践報告」のいず

れかとする。また、職員会議に出席できない職員への資料配布とガーデンキッズ職員へはインターネットを活用し研修を受講できるよう配慮する。（研修内容については別紙参照）

- ④ テーマ別研修を年数回実施する。（研修内容については別紙参照）
- ⑤ 1年目の職員に対しては新任職員行動チェックリストおよび育成面接を年3回行う。2年目の職員に対しては同様に年2回の育成面接を行い、新任職員の育成を図る。育成面接はアドバイザーとスーパーバイザーが事前協議を行い、新任職員へのアドバイスのポイントを明確にしたうえで行う。新任職員への育成面接には管理職がスーパーバイザーとして同席する。
- ⑥ 3年目以上の職員に対して人事考課および結果面接を年2回実施し、職員の資質向上を図る。人事考課を実施する際は、その精度を高めるために、チーフ以上の職員が参加する人事考課検証会議を実施する。また、初めて考課を行う職員と人事考課に取り組む職員に対しては人事考課研修を実施する。
- ⑦ チューター制度を活用し、経験の浅い職員の育成はもとよりチューター自らの後輩育成力を向上させる。
- ⑧ 職員の自発的な研修・見学の希望を把握し、それらを参考にして、全職員が年1回以上、何らかの研修、見学の機会を得られるようにする。
- ⑨ 1年目以上の希望する職員が12月までに年1回他部門での体験研修を行う。
- ⑩ 中途入社職員の定着支援のために、中途入社者研修を実施する。
- ⑪ 複数の職員で業務を行っている部門にチームリーダー制を導入し、人材育成の充実を図る。
- ⑫ 職員が仕事以外でも交流できる機会（サークル活動や職員懇親会等）をつくり意識の共有化を図り、組織としての一体感を醸成する。

#### （6）福祉教育

- ① 他の療育機関、施設等との連携を保つ。必要に応じて職員の相互派遣を実施し、それらの機関との連携を密にする。
- ② 大学・短大・専門学校、他施設等の実習・研修生の受け入れを行い、人材育成に寄与する。また、特別支援学校高等部実習生や中学校職場体験実習の受け入れも行う。
- ③ ボランティアの受け入れ、育成や地域住民との交流に積極的に取り組む。

#### （7）広報活動

- ① 法人機関紙「落穂会だより」を年4回発行し、内容の充実に努める。
- ② ホームページやインスタグラムを有効活用し、広く社会に向けて情報を発信する。  
ホームページ (<http://www.asahigaokagakuen.jp/>)  
インスタ ([https://www.instagram.com/gallery.\\_asahiya](https://www.instagram.com/gallery._asahiya))

#### （8）その他

- ① 安全運転について、朝礼で安全運転に関する注意喚起を行う。日々交通事故、交通違反がないように安全運転を行う。公用車運転中はもちろんのこと通勤時、私用で運転する際も安全運転を心がける。また、安全運転に関する研修会を実施し職員の安全運転に対する意識を高める。
- ② 提出物（日誌等記録・報告書・各種届）や出勤簿の捺印、納入金等の提出期限を確實に守る。













## 6. 環境整備・安全管理

### (1) 環境整備

- ① 清潔・快適・安全な環境で生活するために、園内外の整理整頓、清掃に努め、利用者に快適な生活環境を提供する。
- ② 修繕・修理の必要な箇所については迅速に対応する。

### (2) 安全管理

- ① 危険個所のチェック・改善等を行い、安全な環境づくりに配慮する。
- ② 事故が起こった場合は必ず事故報告書に記録し、事故状況について職員間で情報共有を図るとともに、事故原因を分析すること等により今後の事故防止に役立てる。
- ③ 日々の業務における事故防止への職員の意識を高める為にヒヤリハット報告書を活用し、事故につながる事例の収集を行い、事故防止に役立てる。特に服薬に関する事故につながるようなヒヤリハットを減少させる。
- ④ 避難・消火訓練（毎月）、防災設備点検（年2回）、総合防災訓練（年2回）、不審者対応訓練（年1回）を行う。また、訓練の中で現場職員による炊き出し訓練を行う機会を設ける。

## 7. 保護者・地域社会との連携・交流

### (1) 保護者との連携

- ① 本人・保護者・施設は三位一体であるとの観点から、保護者との連携を十分に図る。
- ② 面会、外出、一泊帰省、長期帰省、学園行事への参加等を通して本人と家族との関わりが薄くならないように配慮する。外出・帰省については、基本的に本人・家族の要望により行うが、家庭事情により配慮しなければならないケースについては、個別に相談を行う。
- ③ 利用者の学園での様子を家庭に伝えるために、家庭通信（年2回）を送付する。
- ④ 保護者職員研修会、保護者職員懇談会、保護者会総会、役員会等を通じ保護者との連携を密にする。
- ⑤ 個別相談（年1回）、日中活動参観（年1回）を設け、本人・家族の意見、要望等を聞く等を聞く機会とし、可能な限り利用者の個別支援計画に反映させる。
- ⑥ 保護者会のボランティア活動（年2回）をバックアップし、利用者支援の充実を図る。

### (2) 地域社会との交流

【最重点目標3】に準ずる。

### (3) 社会貢献

平成27年度、保護観察処分者のボランティア活動での受け入れ施設として登録したため、要請があった場合は積極的に受け入れる。

# 社会福祉法人 落穂会

## 旭福祉センター・第二旭福祉センター

### 平成31年度事業計画書

第二旭福祉センター 施設長 水流 健一

#### (1) 職員必携の活用

- ① 朝礼及び職員会議の場を活用し、職員必携の読み込みを行う。
- ② 職員必携に関する具体的な題目を年3回挙げ、感想文を提出する。  
以上、これらを実施することにより職員必携の理解度を深める。

#### (2) 地域密着型施設としての活動を推進

今年度も岡之原町内会の3班と10班の受け入れを実施予定。また、棒踊り保存会への出席を含め地域に密着した施設を目指し、積極的に地域行事や地域活動に参加する。また、各部署(入所施設・第二作業所・楓 NODOKA・各グループホーム)は、それぞれの部署において近隣住民との交流を深め、地域が抱える課題の把握に努める。

#### (3) 人材育成(職員育成制度の円滑な実施)

- ① 作業班別育成シートの運用について、全作業班の育成シート運用を確実に実施する。また、実施状況の確認と今後の方策について作業委員会・育成担当職員との間で協議(31年10月以降に予定)し、継続的な育成シートの運用を図る。
- ② 新人育成システムについて、特に入職直後から1年間のカリキュラムを確実に実施する。また、チューター制度の実施及び実施後のフォローアップ研修を確実に行い、経験の少ない新人職員のケアと資質の向上を図る。
- ③ 先輩職員による現場でのOJTを積極的に推奨、後輩職員の育成に努める。
- ④ 中堅職員育成計画の3年目となる今年度は、スキルアップ研修とグループディスカッションをそれぞれ1回ずつ実施し、中堅職員の資質向上を図る。

#### (4) 職場環境の充実

- ① ノー残業デイ(毎週金曜日)を設け、ワーク・ライフ・バランスの充実を図る。
- ② 有給休暇取得 一人当たり10日以上の取得を目標とし、また、4日以上の連続休暇を年1回以上取得することを目標とする。

#### (5) 効率化

各作業班の作業マニュアルを再チェック、作業工程や機器導入等により効率化が可能か検討、改善を図る。

## (6) 利用者・家族へのニーズに合わせた質の高い支援の提供

- ① 利用者の個別ニーズを作業・生活両面からの視点で的確に把握し、ニーズに合った短期目標・長期目標を支援計画に掲げ利用者支援の向上を図る。また、権利擁護・虐待防止に関わる研修・虐待防止ハンドブック等を活用した研修等を今年度も引き続き行い、充実した支援体制を確立させる。
- ② 年3回の家族代表者委員会・毎年8月の家族総会・1月の新年会などを通し、家族との連携を深める。また、福祉施策の動向について家族へ情報提供を行う。

## (7) リスクマネジメントへの体制づくり強化

- ① 年2回の防災訓練と年1回の自主訓練に加え、新たに非常災害時の模擬訓練を年1回実施し、非常事態の備えに対応できる体制づくりを構築する。
- ② 備蓄品(非常食と非常時の設備備品)の定期点検及び補充の実施を行う。

## (8) 就労支援に関する情報収集・強化

- ① 引き続き就労移行支援事業についての体制強化を図る。今年度は就労移行支援マニュアルの実施活用を図り、就労希望者のスキル向上に繋げることで、就労者1名の輩出を目標とする。
- ② 旭福祉センター・第二旭福祉センターの双方にある就労継続支援B型事業の31年度目標工賃について月額25,000円以上を目標とする。

## (9) 各種作業部門 製販計画の達成

今年度も各作業班別 育成シートの完全実施を重点目標と定め、職員の能力向上を目指す。また、各作業班が策定した製販計画の達成を目指す。

### (各作業班別の重点目標と売上目標)

作業班	重点目標	31年度目標額
NODOKA	集客率アップ・接客サービス向上・新メニュー開発	6,000,000
楓（菓子班）	人材育成（育成シート活用・利用者スキルアップ）・協力体制の確立	16,300,000
竹工	人材育成シート活用による職員育成・利用者個々のニーズ把握を推進した支援の充実	3,300,000
蔬菜	協力体制の確立・人材育成・地域住民との交流	4,200,000
陶芸	手作り作品の充実と「3K」（軽い・可愛い・重ねやすい）の徹底	1,200,000
施設外就労	各顧客との連携強化・利用者支援の強化・施設外就労の制度理解	4,700,000

メンテナンス	育成シート・研修を活用した人材育成	22,300,000
味噌	育成シートの活用・関係部署との連携	1,300,000
合 計		59,300,000

以上

年間行事予定計画(平成31年度分)

旭福祉施センター・ 第二旭福祉センター

区分	実施状況	参加人数	備考
4月	5日 県社会就労センター協議会施設長会 6日 鹿児島市自立支援支援協議会定例会研修 9日 利用者胸部レントゲン 14日 センターふれあいバザー 17日 県知障協定例総会 26日 県障害者福祉研究会 27日 施設球技大会 28日 吉野兵六夢まつり	2名 利用者 職・利・保 4名 利用者 職員・利用者	県社会福祉センター かごしま市民福祉プラザ 旭センター サンロイヤルホテル ピースフルガーデン 桜島溶岩グラウンド 吉野公園
5月	3日～6日 春休暇帰省 10日 保育養成校共催施設実習連絡会 11日 億理法人会倫理講演会 12日 県ソーシャリワーカー協会理事会 15日 バーベキュー大会 23日 市連絡協議会理事会 24日 認知症ケア研修 25日 県障害者スポーツ大会 27日 青年経営者部会	利用者 1名 3名 利用者 1名 2名 職員・利用者 1名	マリンパレス鹿児島 城山ホテル 福祉プラザ 旭センター パレスイン鹿児島 県民交流セントラル チエスト小鶴ドーム ホテルレクストン
6月	1日 職員健康診断 7日 メンタルヘルス講演会 14日 家族代表者委員会 17日 施設職員親善球技大会 19日～20日 知的障害者関係施設新任職員研修会	職員 2名 職員・保護者 職員 2名	旭センター ハート・パーク 旭センター サンライトボウル他

区分	実施状況	参加人数	備考
7月	2日～3日 全国知的障害関係施設長等会議 3日 福祉施設・事業所説明会 8日 串木野養護学校福祉施設等説明会 12日～13日 全国社会就労センター総合研究大会 14日 県知事杯フトサル大会 15日 塚田神社六月灯 26日～27日 九州知的障害関係施設職員研修会 27日 就労支援ネットワーク会議 28日～29日 キャンプ	2名 1名 3名 利用者 職員・利用者 5名 2名 職員・利用者	国際オーラム 鹿児島養護学校 串木野養護学校 ホテル青森 ふれあいスポーツセンター 塚田神社 熊本 (はーと・ぱーく)
8月	9日 人権擁護研修 12日 通所説明会・家族会総会 家族代表者委員会 12～16日 夏休暇帰省 26日 みどりが丘納涼夏祭り	1名 職員・保護者 利用者 職員・利用者	サンロイヤルホテル 旭センター
9月	5日 鹿児島商工会議所会員の集い 6日 共同受注センターリサ会・専門委員会 20日 給食施設従事者研修会 27日～28日 全国知的障害福祉関係職員研究大会	1名 1名 1名 4名	城山観光ホテル 県社会福祉センター 市民福祉プラザ 名古屋国際会議場

区分	実施状況	参加人数	備考
1月	4日 新年式 18日 ナイスハート挨拶回り 25日 KAYOフェスタ	1名	旭福センター 県社会福祉センター 鹿児島養護学校 山形屋 メトロポリタン盛岡
	25日～39日 ナイスハートバザールin鹿児島 30日～31日 障害者支援施設部会全国大会	職員・利用者 職員・利用者	
2月	8日 社福法人会計研修 13日 楽しい大正琴発表会 26日 グループホーム事業所研修会 28日 県民間社会福祉施設職員退職共済説明会	2名 1名 1名	城山観光ホテル 山形屋文化ホール サンロイヤルホテル サンロイヤルホテル
3月	5日 地域移行・地域定着支援勉強会 6日～7日 新規採用者職員研修 22日 各種別部会 29日 支援スタッフ部会 30～31日 吉野さくら祭りマーケット	1名 2名 1名	はーと・ばーく あさひが丘学園 サンロイヤルホテル サンロイヤルホテル 吉野公園

区分	実施状況	参加人数	備考
10月	21日 緑ヶ丘PTAバザー 26日～28日 ハッピーフェスティバル 向陽会ふれあい祭り 27日 春山運動会 28日	職員・利用者 職員・利用者	緑ヶ丘中学校 ドルフインポート やまびこ医療センター 春山グラウンド
11月	4日 わくわく福祉交流フェア 14日～16日 全国知的障害福祉関係職員研究大会 18日 川上小学校PTAバザー 18日 ふれあいバザー 18日～30日 中堅職員研修	職員・利用者 職員・利用者 職・利・保	上町ふれあい広場 山口市民会館 川上小学校 旭センター サンロイヤルホテル
12月	4日 利用者合同忘年会 12日 家族代表者委員会 25日 三州原学園クリスマス会 28日～3日 冬休暇帰省	職員・利用者 職員・利用者 2名 利用者	城山観光ホテル 旭センター 三州原学園 城山観光ホテル